

在留状況確認調査：ご協力依頼

2020 年 1 月 23 日

在ニュージーランド日本国大使館領事班

在留届をご提出していただいた皆様へ

現在、当館よりの領事メールでご案内しました通り、「在留状況の確認」を行うために、在留状況確認調査を実施しております。在留届をご提出した方は、お手数ですが、下記の要領で「回答」いただきますようお願いいたします。

- * なお、電子メールで送信した内容は第三者に読み取られてしまう可能性がありますので、他人に知られては問題のある個人情報メール中には記入されないようお願いします。
- * メール以外でのご回答を希望される方は、恐れ入りますが電話、FAX、郵便のいずれかの方法で、以下の当館連絡先までご連絡をお願いします。

1. 「在留届」の記載事項に「変更」の無い方

お名前（ローマ字）と「変更無し」の一語のみを以下までメールして下さい。

ryoji@wl.mofa.go.jp

2. 在留届の記載事項に「変更」がある方（転居、帰国等）

（1）オンライン在留届（ORRネット）から在留届を提出された方

オンライン在留届(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)での変更をお願いします。

（2）在留届を「紙」で届けられた方

以下の内容をメールにてお送り下さい。

（メール宛先）：ryoji@wl.mofa.go.jp

（メール本文）

- ・ 氏名
- ・ 生年月日
- ・ 登録された最終住所
- ・ 変更事項

転居の場合：転居先の住所、固定電話等、転居日

帰国の場合：帰国日

転出の場合：転出先の国名（NZ 国内の場合は都市名）、転出日

* 転居と転出の違い：当館管轄内での移動は「転居」、管轄外の移動は「転出」となります。
当館管轄地域は以下をご覧ください。

https://www.nz.emb-japan.go.jp/images/cgi_map.png

* 注意：ORR ネットよりオンラインで提出された方については、ORR ネットより変更届・帰国届の手続き（上記（１））を行う必要がございます。メール（上記（２））による届けは出来ませんのでご了承下さい。

なお、転出先公館への在留届はオンライン在留届（以下）より届出可能です。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

在留届の詳細については外務省ホームページ（以下）をご覧ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu>

在ニュージーランド日本国大使館

Level 18, The Majestic Centre 100 Willis Street Wellington 6011

Web: https://www.nz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

TEL: +64-4-473-1540